


所管部課		子育て支援部 保育課	部長	吉沢 寿子		
件名		平成30年度東大和市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱外1件について		区分	1 審議事項 <input type="radio"/> 2 報告事項	
関係事項	条例	私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱 (国)				
	規則	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 (東京都)				
	部課機関	東京都生活文化局 私学部私学振興課				
1 要 旨						
<p>(1) 以下2件の単年度要綱を平成30年度要綱として制定するもの。</p> <p>①平成30年度東大和市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱</p> <p>②平成30年度東大和市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱</p> <p>(2) 前年度要綱との比較</p> <p>①平成30年度幼稚園就園奨励費補助金について、一部階層に対し、国庫補助限度額が引き上げられたことを受け、補助金額を下記のとおり定めるものである。</p> <p>ア 市区町村民税所得割額が77,100円以下の世帯の第1子及び第2子について、就園奨励費補助金の補助額を増額する。</p> <p>第1子(年額) 139,200円→187,200円に 48,000円の増額</p> <p>第2子(年額) 223,000円→247,000円に 24,000円の増額</p> <p>②平成30年度から指定都市の市区町村民税所得割の標準税率が6%から8%に引き上げられたことに伴い、①・②の両要綱において、指定都市の市区町村民税所得割課税額の取り扱いを以下のとおりとする。</p> <p>ア 平成30年度市区町村民税の賦課期日において、指定都市に居住地を有していた者については、改正後の税率で算出した市区町村民税所得割課税額に8分の6を乗じた額をもって階層区分判定を行う。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>ア 私立幼稚園に通園する市区町村民税所得割額が77,100円以下の世帯の第1子及び第2子分の保育料負担が軽減される。</p> <p>イ 平成30年度市区町村民税の賦課期日において、指定都市に居住地を有していた者に対し、適切な所得階層判定を行うことができる。</p> <p>(4) 施行日 決裁日から施行し、平成30年4月1日から適用する。</p>						
2 経 過 (現時点に至るまでの経過)						
(1) 平成30年5月1日 私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に係る通知あり						
(2) 平成30年5月31日 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱に係る通知あり						
3 留意事項 (問題点等)						
4 主管部処理案 (検討結果等)						
庁議終了後、速やかに起案の事務を進めたい。						
5 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。